

市民への広げ方に関する他自治体の動向

②市民への広げ方に関して、他自治体の動向を再度調べる。中学校とかに広げている自治体を。自治基本条例を制定している自治体の中で、制定過程で市民参画を積極的に行なっていることで有名な自治体を参考にして欲しい。

- ・ インターネットにて条例制定済の全国 209 自治体を調査。
(NPO 法人 公共政策研究所ホームページを参考)
- ・ 各自治体の自治基本条例ページにて、制定までの経過を確認。

【各自治体のホームページにて公表されているものから読み取れるもの】

- ・ 条例を制定するまでは途中経過等載せていた可能性があるものの、制定後の現時点では経過や議事録を載せておらず、条文・条文解説のみ公表している自治体が多い。
- ・ 条例を作っていく検討会、審議会などは、公募市民も含めて構成されている自治体が多い。会議回数は 10 回未満のところもあるが、20 回～30 回、それ以上のところもある。
- ・ 会議回数は多いが、条例の話が検討会などの固定されたメンバーだけに留まっており、外に広がったという印象はあまり受けない。
- ・ 市民への周知以前に、検討会内部での議論が浅い自治体も多く見受けられた。1 回目で委嘱、講演。2 回目で付箋紙などを用いて委員の意見を吸い上げる。3 回目で条例の項目に当てはめていく……。市長マニフェストに書いているからとか、コンサルタントを入れており契約上一定期間内に形にしないとイケないような事情があったからだと思われる。
- ・ 東京都三鷹市のように、市民から条例づくりが始まった自治体はいくつかある。問題意識を持った市民が集まって、その中で作り上げたものであり市民中心ということができる。ただ、この場合でも一般市民への広げ方としては「地区説明会」「市民フォーラム」「広報誌」「ホームページ」が中心である。
- ・ 条例制定後、「条例見直し規定もなく、制定で終わってしまっている自治体」「外部委員からなる条例推進組織を設置し、積極的に取り組んでいる自治体」に分かれる。

【他自治体の具体的な取り組み】

北海道ニセコ町…まちづくり基本条例で、満 20 歳未満の町民のまちづくりに参加する権利を保障。将来を担う子どもたちと共に、それぞれの視点でニセコ町のまちづくりを考え、子どもたちの参加を目的に「小学生まちづくり委員会」及び「中学生まちづくり委員会」を設置し、様々な活動を行っている。

神奈川県大和市…計画等の策定にあたり、広く市民の意見を聞き、計画に反映する市民参加の手法で、「案」をつくる段階からの参加、そして、単なる意見表明に留まらず、市民相互の議論、合意形成までも視野に入れている点が特徴の P I（パブリックインボルブメント）を採用。

- ・市民キャラバン：11 回 150 名（広く一般市民対象。）
- ・自治会長との意見交換会：9 回 168 名
- ・市議会議員との意見交換会：14 回 51 名
- ・高校生キャラバン 高校生との意見交換会：8 回 155 名（市内の県立高校 3 校で 2 回ずつ）
- ・職員キャラバン：3 回 41 名（勤務外での自由参加）
- ・フォーラム：2 回 700 名
- ・その他の団体等：16 回 197 名（商工会議所、青年会議所、福祉系 N P O 法人等）

静岡県静岡市…条例素案策定前に、自治基本条例を説明するため公開講座、出張講座を開催した。

- ・公開講座：4 回 99 名
- ・出張講座：15 回 280 名（静岡商工会議所青年部、静岡市食生活改善推進協議会、清水商工会議所女性会、N P O 市民会議、静岡経済同友会月例会、清水の文化を考える会、御幸町活性化委員会等）

広島県三次市…条例制定後の啓発事業として小中学生対象のワークショップを実施。

中学生：市内 12 箇所の中学生生徒会役員 23 名。

小学生：市内 5 箇所の高学年 218 名。

滋賀県野洲市…条例素案を策定していくなかで協働キャラバンを実施。56 箇所、約 770

人（自治会、市民活動団体、事業者、各種グループ）

千葉県流山市…市民参加の手法として「パブリック・インボルブメント」（P I）という、市民が市民に直接意見を聴くという対話集会方式を採用した。これにより、市民協議会が主体的にまちへ出て、自治会や議員、NPO、商工会、高校生、PTAなどの様々な立場の市民約 3,400 人から約 7,000 件の意見を聴取。その結果、パブリック・インボルブメントの回数は延べ 124 回。

原案作成にあたり、理想の流山市について子ども達の見聞も聞くため、夏休みに全市の小学校 5,6 年生、中学校 1 年生を対象に作文を募ったところ 371 編の応募があり表彰式を行っている。

長野県小諸市…市民会議高校生編を市内 2 つの高校で開催（ワークショップ）。市民会議の報告書とりまとめ前の段階で実施。

小諸高校：生徒会役員 37 名参加。

小諸商業高校：生徒会役員 36 名と参加希望者 6 名の計 42 名。（市内高校数 2 校）

愛知県大口町…ふれあいまつりに出展。来場者に対して質問及び回答欄を記載したパネルにシールを貼り付けてもらう。その他として、自由記述もさせている。

愛知県一宮市…平成 21 年 4 月から、ほぼ毎月広報に掲載中（H23. 5 月で 25 回目）。ページに大きく載せてはいないが、継続することで周知を図っている。

北海道函館市…ワークショップの開催。条例を作るにあたり、早い段階で開催している。

①市民公募により毎回テーマを変え 5 回開催。

「1. もっと住み良いまちにするためには？」「2. 市役所や議会にどんなことを望みますか？」「3. 情報公開に望むこと」「4. 私たちができることって何？」「5. 人づくり・まちづくり（福祉と教育を考える）」

②条例策定検討委員の所属団体や市役所の 4 支所管内へ出前ワークショップを計 4 回開催。テーマ：もっと住み良いまちにするためには？

「函館市町会連合会」「南茅部支所・榎法華支所管内の皆さん」「戸井支所・恵山支所管内の皆さん」「函館市女性会議」

③市内高校生や市職員によるワークショップを計2回開催。

テーマ：もっと住み良いまちにするためには？

「市職員によるワークショップ」「高校生によるワークショップ（市立函館高校）」

神奈川県小田原市…在住・在勤・在学の市民が、誰でも自由に参加し、議論できることを目的にした公開検討会方式（オープンスクエア）を採用。

- ・サポセンまつりに参加し周知（市民活動団体向けの催し）
- ・大学生との意見交換会開催：関東学院大学法学部（テーマ 若者が自治に関わるためにはどうしたらいいか）
- ・PTAとの意見交換会開催：79名（各校の現会長と次期会長を中心に）
（テーマ 子どもとおとなが育ち合う環境づくりについて考える）

上記以外の自治体については、特徴的な条文やそれに基づく取り組みなどが見られる場合がある。ただし『無関心な市民に対して少しでも広げていく』という視点で、他自治体の取り組みを見た場合には、ホームページ上で確認できる範囲においてはあまり違いが見受けられない。